

**静岡県告示第109号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
焼津市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
志太広域都市計画公園事業 2・2・44号 助三島公園
- 3 事業施行期間  
令和元年6月25日から令和2年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
静岡県焼津市小川字助三島地内
  - (2) 使用の部分  
なし

=====

**静岡県告示第110号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
焼津市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
志太広域都市計画公園事業 2・2・45号 下雨垂公園
- 3 事業施行期間  
令和元年6月25日から令和2年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
静岡県焼津市石津字北川原及び與惣次字下雨垂地内
  - (2) 使用の部分  
なし